

群馬運輸支局の管内における運営協議会取り組み事例

1. 平成18年の運営協議会の制度創設時において、運輸支局から県に対し運営方法等を予め説明を行い、市町村レベルで認識を異にすることが無いよう説明を行った。（行政事務所単位の5ブロックに分類して開催）
2. 運営協議会開催に際して、申請内容について、予め市町村より運輸支局に対し事前説明を行っている。
3. 運輸支局においては事前に協議内容についての事前チェックを行うことにより、運営協議会の迅速な運営を図っている。